



無所属・無党派

さいたま市議会議員

川村 準

じゅん

市議会レポート

10月号

〒336-0017

南区南浦和1-27-11-107

携帯 090-1404-2151

junkawamura1923@gmail.com

政務活動費の成果書は見れず？

自公民共が理由を述べず公開反対

政務活動費の領収書については、来年5月からネット公開が、私の請願の効果もあり決定しました。しかし、政務活動費の使用内容を記載した成果書は、未だ公開されないままです。そこで、私は公開を求め請願を提出しました。しかし、自公民共は理由を述べず、否決しました。

チェック体制なしの成果書

政務活動費の使用において、成果書の提出が義務付けられています。成果書とは、政務活動費を使用してどのような業務を実施したのか記載したものです。

議員が政務活動費を使用した時に、実施内容を示すため議

会事務局に成果書を「見せます」。

議員本人なのです。

そして、市職員で構成されている議会事務局が、予算審議

など強い権限を持つ議員に対して、成果書の問題点を指摘し厳しい審査を行うことは事実上、不可能です。

不正隠しのための非公開か

そこで、私は「政務活動費の成果書の保管を議会事務局が行う請願」の紹介議員になりました。

成果書の保管を議会事務局が行い公開を義務づければ、議会事務局は公平に成果書を公開する義務が生じます。

しかし、この請願は8月30日の議会運営委員会で、自民2

つまり、成果書を見られるかどうかは各々の議員の良心に委ねることになるのです。これでは責任あるチェック体制とはいえません。一般市民がチェック出来るようにするなど審査体制を確立すべきです。

活動費の不正受給疑惑で住民訴訟をしています。

成果書の公開を拒む理由として考えられるのは、この他にも市民の目には触れさせられない政務活動費の不正受給がある可能性が濃厚です。

私は、今後も市民の税金を無駄にしないため、相手が多数派でもしっかり闘っていきます。